

序章 調査研究の背景と目的

序章 調査研究の背景と目的

1 調査研究の背景と目的

ヤングケアラーとは、法令上の定義はないが、一般に本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子どもとされている。日本社会ではこれまで子どもが家事を手伝うことや、高齢者の面倒を見ることは美德とされ、従来から子どもがそれらのケアに携わるケースは存在していた。しかしながら、昨今は、家族人数の減少等により、子ども一人にそのケア負担が集中し、過酷なケア負担を担うヤングケアラーを生みやすい環境となっており、社会問題化している。ヤングケアラーは本人や家族にその自覚や認識がない、家庭内事情のため他者に相談しづらい等の理由により、その存在が表面化しにくい。

表面化しにくいヤングケアラーの実態を把握すべく、令和2年度に中学生と高校生の子ども本人を対象とした全国調査「ヤングケアラーの実態に関する調査研究」が初めて行われた。令和3年度には小学生と大学生にも対象を広げて全国調査を行った。その結果、「世話をしている家族がいる」と回答した小学6年生は6.5%、中学2年生は5.7%、全日制高校2年生は4.1%存在していることが分かった。ヤングケアラーは、平日1日あたり平均4時間程度(中高生の場合)をケアに費やしており、本来の子どもらしい生活とはかけ離れた生活を余儀なくされている。その結果、自分のやりたいことができない、学校の授業についていけなくなる、友人との関係が築けない、進学や将来の夢を断念せざるをえない等、子ども自身の生活や将来への悪影響等が懸念される状況である。

厚生労働省及び文部科学省による、「ヤングケアラーの支援に向けた福祉・介護・医療・教育の連携プロジェクトチーム」でのとりまとめ報告においては、地方自治体における現状把握の推進が提言された。それぞれの地域でヤングケアラーに対する支援を適切に行い、問題意識を喚起するために、地方自治体単位での実態調査が有効とされる。

一方、千葉県では、個別の市による独自調査を除き、県内全域を対象としたヤングケアラーの実態調査はこれまで行われておらず、実態解明と実態を踏まえた効果的な支援策等を検討する必要があると考え、本調査研究実施に至ったものである。

本調査研究では、アンケート調査を実施し、千葉県におけるヤングケアラーの実態を定量的に把握するとともに、その分析結果等から千葉県のより具体的な課題を抽出し、地方自治体における先進的取組事例等を踏まえ、ヤングケアラー支援に向けた推進方策について検討し、提言をまとめることを目的とする。

2 調査研究の流れと全体像

(1) アンケートによる実態調査

(目的) 千葉県のヤングケアラーの特徴、抱える悩み、問題等の実態を把握すること。

(内容) 千葉県内の小学生・中学生・高校生・大学生・学校・要保護児童対策地域協議会を対象としたアンケート調査を実施。

(2) アンケート実態調査結果の分析

(目的) アンケート調査結果から、千葉県のヤングケアラーの特徴、傾向、必要とされている支援等を把握すること。

(内容) アンケート調査結果を分析し、意見交換等を実施。

(3) 千葉県における現状の把握と課題抽出

(目的) 千葉県のヤングケアラーサポートの現体制、関係する機関等の現状を把握し、現在抱えている課題等を抽出すること。

(内容) 千葉県担当課に現状と課題に関するヒアリング等を実施。

(4) 地方自治体に対するヒアリング調査

(目的) ヤングケアラーサポートに関する先進的取組を実施している地方自治体にヒアリングを行い、支援策検討に際してのヒントを得ること。

(内容) 埼玉県、京都府、栃木県佐野市、群馬県高崎市、兵庫県神戸市にヒアリングを実施。

(5) 千葉県のヤングケアラー支援に向けた推進方策の検討・決定

(目的) 千葉県のヤングケアラー支援に向けた推進方策をまとめ、県に対して提言すること。

(内容) 有識者による委員会形式での審議を行い、推進方策の内容を検討・決定。

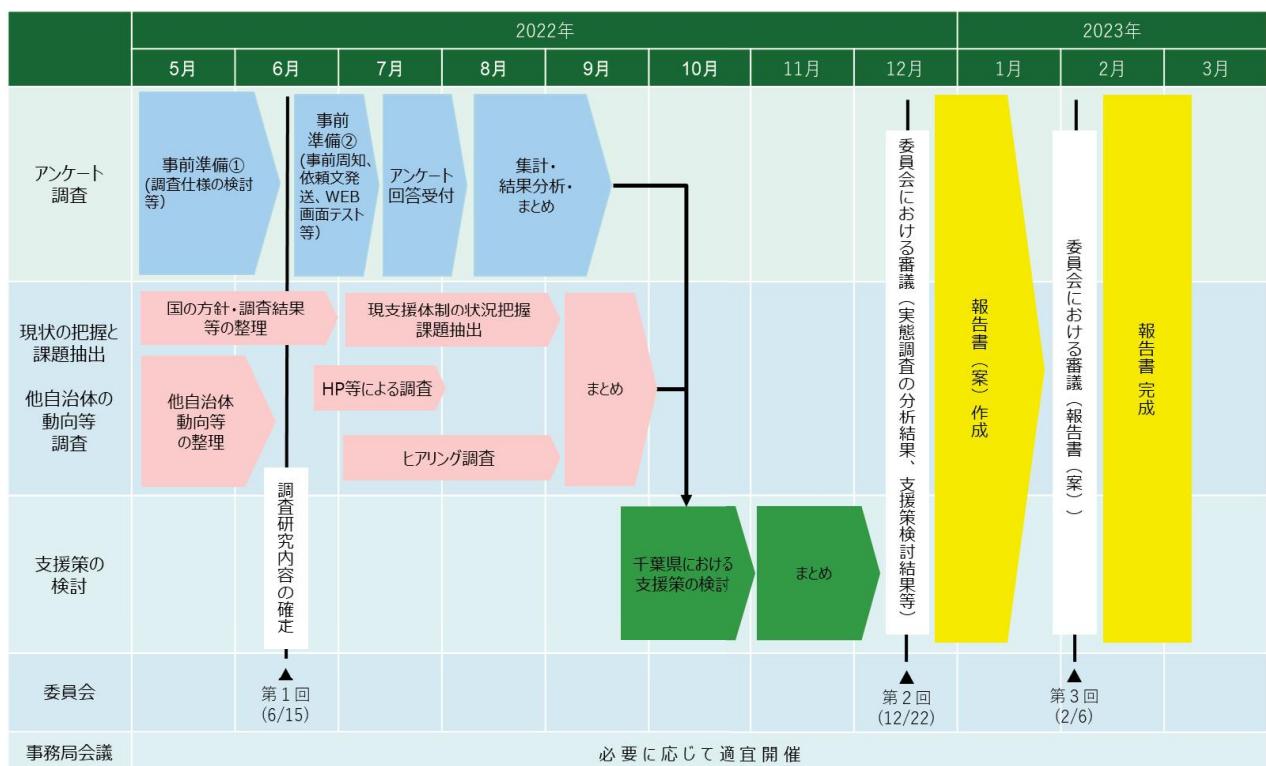
図表 序・1 調査研究の全体像

フェーズ		実施事項	ねらい
↓	情報整理 ①情報整理	✓ 国におけるヤングケアラー支援の方向性と実施事項、過去の調査結果等を整理 ✓ 他自治体におけるヤングケアラー支援に関する動向を整理（調査対象自治体の選定→④へ）	国や他自治体におけるヤングケアラー関連情報を整理
	実態調査 ②アンケート・ヒアリング調査	✓ アンケート調査を千葉県内で実施し、ヤングケアラーの実態等を把握 1. 【児童生徒・大学生】生活実態等に関するアンケート 2. 【学校】教育現場での把握・対応状況等に関するアンケート 3. 【要保護児童対策地域協議会】取組状況・課題認識等に関するアンケート → 全国調査結果との比較が可能となるよう、原則として全国調査と同内容にて実施 ✓ 【支援事業者(*)】を対象としたヒアリング調査は、別途千葉県にて実施済	・アンケート・ヒアリング調査を通じて、千葉県におけるヤングケアラーの実態・特徴、抱える悩み・問題、現支援体制の課題等を把握 ・調査結果を分析し、「千葉県内のヤングケアラー像」を浮き彫りにする
	③結果分析	✓ アンケート・ヒアリング調査結果を集計・分析し、全国及び千葉市の調査結果とも比較 ✓ ヤングケアラーの実態や特徴、抱えている悩み・問題、学校や支援事業者の支援体制・認識している課題、必要とされている支援の内容、効果的アプローチ方法、地域別傾向等を把握・分析	千葉県の支援策検討に資する他自治体の好事例を調査
	調査事例 ④事例調査	✓ ①で選定した他自治体における先進的取組事例を調査（対面・Zoomによるヒアリング等） ✓ 各事例におけるポイント・課題等をまとめ、千葉県における施策検討時の参考とする	アンケート・ヒアリング調査の分析結果に基づき、他自治体における好事例等も参考としたうえで、「千葉県内のヤングケアラー像」に即した適切な支援策を検討
	支援策検討 ⑤支援策等の検討	✓ ①～④の調査結果を踏まえ、千葉県におけるヤングケアラー支援の理想像を検討 【検討時の主な視点】→ 以下視点のみに限定せず、多面的に検討 1. ヤングケアラーを早期発見・把握し、適切な支援につなぐための手法 2. ヤングケアラーに必要とされる支援は何か 3. 支援事業者間や、教育と福祉等の分野横断的な連携体制はどうあるべきか 4. 千葉県の現施策、支援・連携体制、運用等における課題 5. 「ヤングケアラー」に関する認知度・理解度の向上策 6. 「ヤングケアラー」を生み出す社会的背景（千葉県独自の背景・事情等）	ヤングケアラー支援に資する具体的提言をまとめる
	まとめ ⑥報告書	✓ 本調査研究によって得られた結論、今後の方向性、提言等を整理 ✓ 最終報告書を作成	

(※) 支援事業者：中核地域生活支援センター、生活困窮者自立支援事業所、基幹相談支援センター、精神保健福祉士、養護教諭、子ども食堂、医療ソーシャルワーカー、定時制高校

調査研究は、以下のようなスケジュールで進めた。

図表 序・2 調査研究のスケジュール



3 調査研究体制

本共同調査研究は、千葉県健康福祉部児童家庭課・千葉県教育庁教育振興部児童生徒安全課及び一般財団法人地方自治研究機構を実施主体として、調査研究委員会の指導及び助言の下、基礎調査機関として三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社の協力を得て実施した。

図表 序・3 調査研究の体制図

